

# 要支援1・2の訪問介護・通所介護、職員の公務職場における労働実態、

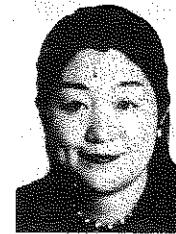
## 携帯電話基地局による電磁波問題などで市当局に質問

日本共産党柿沼綾子市議

### 本庄市議会12月定期会報告

11月28日から開会されていた本庄市議会第4回定期会は12月20日に閉会しました。

今回は赤煉瓦倉庫の設置及び管理に関する条例、東中プールなどの工事及び、市民文化会館の外壁防水改修工事の変更契約の締結について、2016年度一般会計補正予算など30議案のほか、議員提出議案「骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書」、「地方議会議員への厚生年金への加入を求める意見書」が提出され、いずれも可決されました。



### 柿沼綾子議員の一般質問

#### 介護保険の改定により事業者に影響

**質問**介護保険の改定により、要支援1・2と認定された人のうえ、訪問介護と通所介護については介護保険から切り離し、市で行う地域支援事業で対応するところとなり、本庄市では、この事業を今年の3月から始めています。

政府・厚労省は、訪問介護・通所介護を「地域支援事業」におおむかべることで毎年5%～6%の自然増伸び率（3～4%）に抑え込む方針の達成を市町村に義務づける方向でいること聞っています。先行実施した自治体では、無資格者の訪問サービスや、時間短縮、事業所への報酬カットなどが行われたと聞くが市の現状は？

**答弁**サービス内容や、面口負担割合などは施行前と同一で利用先が変わった人はいない。事業者には、支払い方式が単位から1回単位に変わった影響が出ている。

#### 市職員が働き続けられる職場環境の整備を

**質問**市職員が心身ともに健康で働き続けられる環境をひとつのめざすことは地方自治体の役割を果たす上でも大きな意味をもつ。

近年の職員の健康状況、市としての健康をむねための取り組み、時間外勤務の現状と改善方向、職場環境の改善について伺う。

**答弁**24年度から27年度までの間に病休延べ82人、死亡週職4人、公務災害10人、休職者述べ16人。定期検診と、ストレスチェック、腰痛検診（保育職員）で診断を行っている。時間外勤務は増加傾向にある。職員の風邪・感染中の食事をする場所の確保は市民サービスの向上と、庁舎内のスペース確保から見て難しく。

#### 携帯電話中継基地局の電磁波が心配

**質問**携帯電話による電磁波が心臓病などの影響として認識され、精子異常が報告されています。海外では携帯電話の使用には厳しい規制がなされています。日本でも携帯電話、パソコン、電化製品などを生活のありの場所で電磁波が発生し、最近では電力自由化によるスマートメーターもありたな発生源になってしまふとされるが、電磁波の危険性についてなぜほとんど報じられていないのが現状である。

市は電磁波が市民、子どもたちへの影響についてどのように認識しているか。また、学校現場での対応はどういつか。他市では携帯電話中継基地局条例を制定し、健康被害を防ぐ施策を講じてこなしているが、市の考え方を伺いたい。また、低周波電磁波や、無線周波数電磁波を図形の測定器の貸し出しについての考え方を伺う。

**答弁**総務省の電波防護指針に適合されたものが販売されている。総務省、NTTの見解では健康への有害な影響を起こさないという説得力のある科学的な根拠はないと公式発表しているのだけのよりに認識している。条例についても測定器貸し出しについて現在考えていない。

**日本共産党  
本庄市議会ニュース  
No. 109  
2017年2月12日(日)**  
発行・日本共産党本庄市議会議員  
市議会控室  
本庄市本庄3-5-3市役所内  
党本庄市委員会 21-2098  
柿沼 綾子 24-3508  
<http://www.jcp-saitamahokubu.jp/>  
~生活相談はお気軽に~

# 本庄市住宅資金貸付事業から見える 同和事業の進んだ行政対応

## 住宅資金貸付事業決算に反対する 柿沼綾子議員のお詫び（要旨）

（要旨）

4204万5641円の不能欠損の内訳では、債権放棄14

人がいた、自己破産10件、死亡4件。償還率は多く1人での2.2%、少ない人での0%。平均償還率は44.1%で償還率が悪いと思います。

昭和62年以前は抵当権なし、昭和56年に連帯保証人が決まりましたが、旧児玉町、旧本庄市ではもちろんと督促していなればかりか連帯保証人への対応、時効の中止措置、違約金請求は皆無という信じられない対応を行つてきました。今回の債権放棄は、自己破産、死亡というやむを得ない理由があるにせば、借りたものは返すという規範を初期の段階から市の指導で運動団体に徹底していれば防げたかもしません。市長は市民が税金の滞納をすれば差し押さえや競売にかけるといふ姿勢をとつておますが、これからは毅然とした対処をしていただきたいと願っています。

市はこの間1996年から2008年末までに1億729万4千円もの市民の血税を一般会計から繰り入れて、債務者に代わり国・県へ償還しておりますが、合併後も含めると約2億の血税が投入されているものと思います。この状況が旧本庄地域では2017年（平成29年）、旧児玉地域では2010年（平成22年）まで続いていることになります。

この返済を最後まで求めなければ、借り得といふ不公平感を市民に植え付けるものとなり、絶対に許されぬものではありません。いたします。

## 本庄市議会有志が 「部落差別の実態調査」などに努める「新法」成立に これまでに逆戻りしないようにと、市長に要望書を提出

12月21日、市長に議員有志が連名で要望書を提出しました

### 部落差別の解消の推進に関する法律について配慮を求める要望書

「部落差別の解消の推進に関する法律」が今国会で成立しました。

この法律は「部落差別の解消を推進し以て部落差別のない社会を実現する」ことを目的としています。また、基本理念を「部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めること」とし、国と地方公共団体の責務として「相談体制の充実」「部落差別を解消するための教育及び啓発」「地域の実情に応じた施策」「部落差別の実態に係る調査」などに努めています。

部落差別問題については平成14年3月末をもって「同和」にかかる特別立法は失効しました。特別対策を終了し、一般対策に移行する主な理由は（1）特別対策は本来時限的なもの。これまでの事業の実施によって同和地区を取り巻く状況は大きく変化した。（2）特別対策を続けていくことは、差別解消に必ずしも有効ではない。（3）人口移動が激しい状況の中で、（同和）地区・（同和）関係者に対象を限定した施策を続けることは事実上困難。ということがあげられました。

本庄市は同和運動団体に対する補助金も平成24年3月をもって終了し、部落差別問題については人権教育・人権啓発事業として位置づけ、全ての分野で差別が生じないよう取り組んできました。今回の法律は時限立法ではないことから、部落差別の固定化、永久化を心配する声や、部落差別問題に特化した人権教育や啓発が復活される恐れ、また、実態調査などによる個人情報保護の問題など、国会でも問題点が指摘されました。

その結果、付帯決議では「過去の運動団体の行き過ぎた言動など、部落差別の解消を阻害した要因に対する対策を講じる」「教育・啓発や実態調査により新たな差別を生むことがないよう留意する」ことが加えられました。

本庄市議会有志は、本庄市が付帯決議に留意し、これまでの積み重ねが逆戻りすることのないよう政策を進めて頂きたく強く要望するものです。

平成28年12月20日

埼玉県本庄市議会有志

埼玉県本庄市長 吉田 信解 様

（署名した18名の議員）明堂純子、岩崎信裕、小暮ちえ子、青木清志、堀口伊代子、梗田平一郎、柿沼光男、巴高志、早野清、田中輝好、林富司、小林猛、清水静子、高橋和美、広瀬伸一、富田雅寿、山口薰、柿沼綾子（敬称略）